

別表1 教育課程及び履修方法

法学研究科 法律学専攻 博士前期課程

授業科目	講義		演習		論文等 指導	授業科目	講義		演習		論文等 指導
	A	B	A	B			A	B	A	B	
(共通科目)						(公法学科目)					
研究スキル特講 I	2	2				憲法特講 I	2	2			4
研究スキル特講 II	2					憲法特講 II	2	2			4
法学・政治学総合演習			2	2		憲法特講 III	2	2			4
現代法特講 I	2	2				行政法特講 I	2	2			4
現代法特講 II	2	2				行政法特講 II	2	2			4
Contemporary Japanese Law and Politics	2					行政法特講 III	2	2			4
(民事法学科目)						行政法特講 IV	2	2			4
民法特講 I	2	2			4	税法特講 I	2	2			4
民法特講 II	2	2			4	税法特講 II	2	2			4
民法特講 III	2	2			4	刑法特講 I	2	2			4
民法特講 IV	2	2			4	刑法特講 II	2	2			4
民法特講 V	2	2			4	刑法特講 III	2	2			4
民法特講 VI	2	2			4	刑法特講 IV	2	2			4
民法特講 VII	2	2			4	刑事訴訟法特講 I	2	2			4
商法特講 I	2	2			4	刑事訴訟法特講 II	2	2			4
商法特講 II	2	2			4	刑事政策特講	2	2			4
商法特講 III	2	2			4	国際法特講 I	2	2			4
民事訴訟法特講 I	2	2			4	国際法特講 II	2	2			4
民事訴訟法特講 II	2	2			4	国際法特講 III	2	2			4
国際私法特講	2	2			4	障害法特講	2	2			
労働法特講	2	2			4	政治学特講	2	2			4
社会保障法特講	2	2			4	行政学特講 I	2	2			4
経済法特講	2	2			4	行政学特講 II	2	2			4
知的財産法特講	2	2			4	行政学特講 III	2	2			4
中小企業法特講 I	2	2				環境政策特講	2	2			4
中小企業法特講 II	2					日本政治史特講	2	2			4
裁判外紛争解決手続(ADR)特講	2					西洋政治史特講	2	2			4
人事・労務管理法務特講	2					西洋政治思想史特講	2	2			4
						国際政治学特講	2	2			4
						国際協力論特講	2	2			4
						公共政策特講 I (公共政策概論)	2				
						公共政策特講 II (環境)	2				
						公共政策特講 III (ジェンダー)	2				
						公共政策特講 IV (政治過程)	2				
						公共政策特講 V (租税手続実務)	2				
						公共政策特講 VI (防災)	2				
						(基礎法学科目)					
						法史学特講	2	2			4
						法社会学特講	2	2			4
						法哲学特講	2	2			4
						英米法特講	2	2			4
						比較法特講	2	2			4

履修方法

- 1 (1) 学生の授業科目履修は、指導教授の指導及び助言を得て行うものとする。
(2) 必要に応じ、副指導教授を置くことができる。
(3) 授業科目の履修は、教育課程表のうちから32単位以上を選択して行うものとする。
(4) 指導教授が研究上必要と認めるときは、他の研究科または学部の課程による単位を8単位まで履修することができる。
また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
なお、上記の修得単位は、学部の課程による単位を除き、合計8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
- 2 (1) 学生は、専門に研究しようとする科目につき、毎年度、教育課程表の「論文等指導」により指導教授の研究指導（論文執筆指導・特定課題についての研究成果の作成指導を含む）を受けるものとする。「論文等指導」による修得単位は、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
(2) 前項の規定にかかわらず、指導教授が必要と認めるときは、指導教授以外の「論文等指導」を、4単位を上限として履修することができる。
(3) 「法学・政治学総合演習」は、毎学期履修するものとする。なお、修得した単位は8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
(4) 長期履修制度に関する所定の手続に従い申請等を行うことにより、修業年限を3年とすることができる。
(5) 特定課題についての研究成果により、修士号を取得しようとする者は、別に定める手続に従って申請等を行い、教育課程表の「論文等指導」により指導教授の研究指導を受けるものとする。
(6) 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、指導教授の同一の講義科目を2年間にわたり8単位まで履修することができる。

修了要件

- 1 本研究科に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することを要する。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上に在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。ただし、2012年度以降入学者のうち、研究科委員会が特別の事由があると認めるときは、外国語の学力に関する認定を免除する。
- 3 在学期間に関しては、優れた業績をあげ、所定の手続に従い、早期修了が認められた者は1年の在学で足りる。

法学研究科 法律学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習(1)	演習(2)		講義	演習(1)	演習(2)
(民事法学科目)				刑法特殊研究Ⅰ	4	4	4
民法特殊研究Ⅰ	4	4	4	刑法特殊研究Ⅱ	4	4	4
民法特殊研究Ⅱ	4	4	4	刑法特殊研究Ⅲ	4	4	4
民法特殊研究Ⅲ	4	4	4	刑事訴訟法特殊研究Ⅰ	4	4	4
民法特殊研究Ⅳ	4	4	4	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ	4	4	4
民法特殊研究Ⅴ	4	4	4	刑事政策特殊研究	4	4	4
民法特殊研究Ⅵ	4	4	4	国際法特殊研究Ⅰ	4	4	4
商法特殊研究Ⅰ	4	4	4	国際法特殊研究Ⅱ	4	4	4
商法特殊研究Ⅱ	4	4	4	政治学特殊研究	4	4	4
商法特殊研究Ⅲ	4	4	4	行政学特殊研究Ⅰ	4	4	4
商法特殊研究Ⅳ	4	4	4	行政学特殊研究Ⅱ	4	4	4
民事訴訟法特殊研究Ⅰ	4	4	4	行政学特殊研究Ⅲ	4	4	4
民事訴訟法特殊研究Ⅱ	4	4	4	西洋政治史特殊研究	4	4	4
国際私法特殊研究	4	4	4	西洋政治思想史特殊研究	4	4	4
労働法特殊研究	4	4	4	日本政治史特殊研究	4	4	4
社会保障法特殊研究	4	4	4	国際政治学特殊研究Ⅰ	4	4	4
経済法特殊研究	4	4	4	国際政治学特殊研究Ⅱ	4	4	4
(公法学科目)				(基礎法学科目)			
憲法特殊研究Ⅰ	4	4	4	法史学特殊研究	4	4	4
憲法特殊研究Ⅱ	4	4	4	法哲学特殊研究	4	4	4
憲法特殊研究Ⅲ	4	4	4	英米法特殊研究	4	4	4
行政法特殊研究Ⅰ	4	4	4	比較法特殊研究	4	4	4
行政法特殊研究Ⅱ	4	4	4				
行政法特殊研究Ⅲ	4	4	4				

履修方法

- (1) 学生の授業科目履修は、指導教授の指導及び助言を得て行うものとする。
 (2) 必要に応じ、副指導教授を置くことができる。
 (3) 授業科目の履修は、教育課程表のうちから20単位以上を選択して行うものとする。
 (4) 指導教授が学生の研究上必要と認めるときは、他の研究科または本研究科博士前期課程による単位を4単位以内履修することができる。
- (1) 学生は、専門に研究しようとする科目につき、教育課程表の演習(2)により指導教授の研究指導を受けるものとする。
 (2) 演習(2)の履修は、3年間にわたり12単位とする。ただし、早期修了を希望する者は、2年間にわたり8単位とする。
 (3) 前項の規定にかかわらず、指導教授が必要と認めるときは、指導教授以外の演習(2)を、4単位を上限として履修することができる。
 (4) 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、指導教授の担当する同一の講義科目を複数年度にわたり履修することができる。
 ただし、2回目以降の履修による修得単位は、修了要件単位には含まれない。

修了要件

- 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、所定の手続に従い、早期修了が認められた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りる。
- 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。ただし、2015年度以降入学者のうち、博士後期課程専門委員会が特別の事由があると認めるときは、外国語の学力に関する認定を免除する。

経済学研究科 経済学専攻 博士前期課程

コース名	科目群	授業科目						単位数				
								講義	演習			
会計・財政コース	コア科目	会	計	学	特	講	I A	2				
		会	計	学	特	講	I B	2				
		財	政	学	特	講	I A	2				
		財	政	学	特	講	I B	2				
	ベーシック科目	会	計	学	特	講	II A	2				
		会	計	学	特	講	II B	2				
		会	計	学	特	講	III A	2				
		会	計	学	特	講	III B	2				
		会	計	学	特	講	IV A	2				
		会	計	学	特	講	IV B	2				
		会	計	学	特	講	V A	2				
		会	計	学	特	講	V B	2				
		会	計	学	特	講	VI A	2				
		会	計	学	特	講	VI B	2				
財	政	学	特	講	II A	2						
財	政	学	特	講	II B	2						
財	政	学	特	講	III A	2						
財	政	学	特	講	III B	2						
経済思想・経済史コース	コア科目	経	济	思	想	史	特	講	A	2		
		経	济	思	想	史	特	講	B	2		
		経	济	济	史	特	講	A	2			
		経	济	济	史	特	講	B	2			
	ベーシック科目	欧	米	経	济	史	特	講	I A	2		
		欧	米	経	济	史	特	講	I B	2		
		欧	米	経	济	史	特	講	II A	2		
		欧	米	経	济	史	特	講	II B	2		
		経	济	学	史	特	講	A	2			
		経	济	学	史	特	講	B	2			
		社	会	経	济	学	特	講	I A	2		
		社	会	経	济	学	特	講	I B	2		
		社	会	経	济	学	特	講	II A	2		
		社	会	経	济	学	特	講	II B	2		
政	治	経	济	学	特	講	A	2				
政	治	経	济	学	特	講	B	2				
日	本	経	济	史	特	講	I A	2				
日	本	経	济	史	特	講	I B	2				
日	本	経	济	史	特	講	II A	2				
日	本	経	济	史	特	講	II B	2				
公共政策コース	コア科目	ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	I A	2	
		ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	I B	2	
		マ	ク	ロ	経	济	学	特	講	I A	2	
		マ	ク	ロ	経	济	学	特	講	I B	2	
	ベーシック科目	ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	II A	2	
		ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	II B	2	
		ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	III A	2	
		ミ	ク	ロ	経	济	学	特	講	III B	2	
		マ	ク	ロ	経	济	学	特	講	II A	2	
		マ	ク	ロ	経	济	学	特	講	II B	2	
環	境	経	济	学	特	講	A	2				
環	境	経	济	学	特	講	B	2				

コース名	科目群	授業科目						単位数	
								講義	演習
公共政策コース	ベーシック科目	金	融	論	特	講	I A	2	
		金	融	論	特	講	I B	2	
		金	融	論	特	講	II A	2	
		金	融	論	特	講	II B	2	
		金	融	論	特	講	III A	2	
		金	融	論	特	講	III B	2	
		経	済	政	策	特	講 I A	2	
		経	済	政	策	特	講 I B	2	
		経	済	政	策	特	講 II A	2	
		経	済	政	策	特	講 II B	2	
		経	済	政	策	特	講 III A	2	
		経	済	政	策	特	講 III B	2	
		経	済	計	学	特	講 A	2	
		経	済	計	学	特	講 B	2	
		計	量	統	計	特	講 I	2	
		計	量	統	計	特	講 II	2	
		公	共	経	学	特	講 I	2	
		公	共	経	学	特	講 II	2	
		国	際	金	論	特	講 A	2	
		日	本	経	論	特	講 I A	2	
		日	本	経	論	特	講 I B	2	
		日	本	経	論	特	講 II A	2	
日	本	経	論	特	講 II B	2			
労	働	経	学	特	講 A	2			
フ	ア	イ	ナ	ン	ス	講 B	2		
フ	ア	イ	ナ	ン	ス	講 A	2		
都	市	経	学	特	講 I	2			
都	市	経	学	特	講 II	2			
国際経済コース	コア科目	国	際	経	論	特	講 I A	2	
		国	際	経	論	特	講 I B	2	
	各	国	経	学	特	講 I A	2		
	各	国	経	学	特	講 I B	2		
	ベーシック科目	国	際	経	論	特	講 II A	2	
		国	際	経	学	特	講 II B	2	
		開	発	経	学	特	講 A	2	
		開	発	経	学	特	講 B	2	
		各	国	経	学	特	講 II A	2	
		各	国	経	学	特	講 II B	2	
各		国	経	学	特	講 III A	2		
各		国	経	学	特	講 III B	2		
産	業	政	策	特	講 A	2			
産	業	政	策	特	講 B	2			
世	界	経	論	特	講 A	2			
世	界	経	論	特	講 B	2			
流通マーケティング・経営コース	コア科目	経	営	学	特	講 I A	2		
		経	営	学	特	講 I B	2		
	流	通	論	特	講 I A	2			
	流	通	論	特	講 I B	2			
	ベーシック科目	経	営	学	特	講 II A	2		
		経	営	学	特	講 II B	2		
		経	営	学	特	講 III A	2		
		経	営	学	特	講 III B	2		
経		営	学	特	講 IV A	2			
経		営	学	特	講 IV B	2			

コース名	科目群	授業科目	単位数	
			講義	演習
流通マーケティング・経営コース	ベーシック科目	マーケティング特講ⅠA	2	
		マーケティング特講ⅠB	2	
		マーケティング特講ⅡA	2	
		マーケティング特講ⅡB	2	
		マーケティング特講ⅢA	2	
		マーケティング特講ⅢB	2	
		マーケティング特講ⅣA	2	
		マーケティング特講ⅣB	2	
		流通論特講ⅡA	2	
		流通論特講ⅡB	2	
		流通論特講A	2	
		流通論特講B	2	
		流通論特講A	2	
		流通論特講B	2	
		国際ビジネス論特講ⅠA	2	
		国際ビジネス論特講ⅠB	2	
		国際ビジネス論特講ⅡA	2	
国際ビジネス論特講ⅡB	2			
国際ビジネス論特講ⅢA	2			
国際ビジネス論特講ⅢB	2			
	共通科目	アカデミック・ライティング	2	

コース名	科目群	授業科目	単位数	
			講義	演習
会計・財政コース	論文指導科目	修士論文指導		4
経済思想・経済史コース	論文指導科目	修士論文指導		4
公共政策コース	論文指導科目	修士論文指導		4
国際経済コース	論文指導科目	修士論文指導		4
流通マーケティング・経営コース	論文指導科目	修士論文指導		4

指導教授

学生は修士論文指導を受ける科目及び担任教員を選び、その科目担任の教授によって研究全般の指導を受けるものとする。

この科目をその学生の専修科目と称し、担任教授を指導教授という。指導教授は2名とすることができ、その場合には、いずれか一方を主たる指導教授とし、他を従たる指導教授とする。

指導教授については次のとおりとする。

- 1 指導教授及び所属コースは通常変更することはできない。変更の際は研究科委員会の承認を必要とする。
- 2 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授を年度ごとに変更することができる。

従たる指導教授については、届け出るものとする。

履修方法

- 1 指導教授の指導によって、合計32単位以上を修得すること。指導教授による論文指導科目は必修とし、2年にわたり8単位を修得しなければならない。ただし、指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授による論文指導科目を8単位まで履修することができる。
- 2 修業年限の短縮が認められた者については、前項にかかわらず、主たる指導教授による論文指導科目4単位及び従たる指導教授による論文指導科目4単位を必修とし、修得しなければならない。
- 3 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、他の研究科または学部のカリキュラムによる単位を8単位まで履修することができる。また他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目

を10単位まで履修することができる。

- 4 上記の3の修得単位及び入学後に単位認定された他大学院における既修得単位については、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。ただし、学部の課程による単位は修了要件単位に算入することができない。
- 5 入学前に特別科目等履修生として修得した単位については、入学後に研究科委員会の承認後10単位を上限とし修了要件単位に算入することができる。ただし、修了要件単位に算入できる単位数は、3.4.5の合計で10単位を上限とする。
- 6 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、指導教授の同一の講義科目を2年間にわたり8単位まで履修することができる。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年以上）在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、博士前期課程第1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。ただし、2012年度以降の入学者は、研究科委員会の承認を経て外国語の学力に関する試験を免除することがある。

経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程

授業科目		単位数	授業科目		単位数
		講義			演習
(経済学特殊研究)			欧米経済史研究 I	4	4
欧米経済史研究 II	4	4	欧米経済史研究 III	4	4
欧米経済史研究 IV	4	4	欧米経済史研究 V	4	4
欧米経済史研究 VI	4	4	欧米経済史研究 VII	4	4
欧米経済史研究 VIII	4	4	欧米経済史研究 IX	4	4
欧米経済史研究 X	4	4	欧米経済史研究 XI	4	4
欧米経済史研究 XII	4	4	欧米経済史研究 XII	4	4
欧米経済史研究 XIII	4	4	欧米経済史研究 XIII	4	4
欧米経済史研究 XIV	4	4	欧米経済史研究 XIV	4	4
欧米経済史研究 XV	4	4	欧米経済史研究 XV	4	4
欧米経済史研究 XVI	4	4	欧米経済史研究 XVI	4	4
欧米経済史研究 XVII	4	4	欧米経済史研究 XVII	4	4
欧米経済史研究 XVIII	4	4	欧米経済史研究 XVIII	4	4
欧米経済史研究 XIX	4	4	欧米経済史研究 XIX	4	4
欧米経済史研究 XX	4	4	欧米経済史研究 XX	4	4
欧米経済史研究 XXI	4	4	欧米経済史研究 XXI	4	4
欧米経済史研究 XXII	4	4	欧米経済史研究 XXII	4	4
欧米経済史研究 XXIII	4	4	欧米経済史研究 XXIII	4	4
欧米経済史研究 XXIV	4	4	欧米経済史研究 XXIV	4	4
欧米経済史研究 XXV	4	4	欧米経済史研究 XXV	4	4
欧米経済史研究 XXVI	4	4	欧米経済史研究 XXVI	4	4
欧米経済史研究 XXVII	4	4	欧米経済史研究 XXVII	4	4
欧米経済史研究 XXVIII	4	4	欧米経済史研究 XXVIII	4	4
欧米経済史研究 XXIX	4	4	欧米経済史研究 XXIX	4	4
欧米経済史研究 XXX	4	4	欧米経済史研究 XXX	4	4
欧米経済史研究 XXXI	4	4	欧米経済史研究 XXXI	4	4
欧米経済史研究 XXXII	4	4	欧米経済史研究 XXXII	4	4
欧米経済史研究 XXXIII	4	4	欧米経済史研究 XXXIII	4	4
欧米経済史研究 XXXIV	4	4	欧米経済史研究 XXXIV	4	4
欧米経済史研究 XXXV	4	4	欧米経済史研究 XXXV	4	4
欧米経済史研究 XXXVI	4	4	欧米経済史研究 XXXVI	4	4
欧米経済史研究 XXXVII	4	4	欧米経済史研究 XXXVII	4	4
欧米経済史研究 XXXVIII	4	4	欧米経済史研究 XXXVIII	4	4
欧米経済史研究 XXXIX	4	4	欧米経済史研究 XXXIX	4	4
欧米経済史研究 XL	4	4	欧米経済史研究 XL	4	4
欧米経済史研究 XLI	4	4	欧米経済史研究 XLI	4	4
欧米経済史研究 XLII	4	4	欧米経済史研究 XLII	4	4
欧米経済史研究 XLIII	4	4	欧米経済史研究 XLIII	4	4
欧米経済史研究 XLIV	4	4	欧米経済史研究 XLIV	4	4
欧米経済史研究 XLV	4	4	欧米経済史研究 XLV	4	4
欧米経済史研究 XLVI	4	4	欧米経済史研究 XLVI	4	4
欧米経済史研究 XLVII	4	4	欧米経済史研究 XLVII	4	4
欧米経済史研究 XLVIII	4	4	欧米経済史研究 XLVIII	4	4
欧米経済史研究 XLIX	4	4	欧米経済史研究 XLIX	4	4
欧米経済史研究 L	4	4	欧米経済史研究 L	4	4

授業科目	単位数	授業科目	単位数
	講義		演習
流通論研究 I	4		
流通論研究 II	4		
労働経済学	4		
ロジスティクス研究	4		

指導教授

学生は（演習）の指導を受ける科目及び担任教員を選び、その科目担任の教授によって研究全般の指導を受けるものとする。

この科目をその学生の専修科目と称し、担任教授を指導教授という。指導教授は2名とすることができ、その場合には、いずれか一方を主たる指導教授とし、他を従たる指導教授とする。

指導教授については次のとおりとする。

- 1 指導教授は通常変更することはできない。変更の際は研究科委員会の承認を必要とする。
 - 2 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授を年度ごとに変更することができる。
- 従たる指導教授については、届け出るものとする。

履修方法

- 1 指導教授の指導によって、合計20単位以上を修得すること。指導教授による（演習）は必修とし、3年間にわたり12単位を修得しなければならない。ただし、指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授による（演習）を12単位まで履修することができる。
- 2 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、前項にかかわらず、他の研究科の単位を8単位まで履修することができる。また他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
- 3 上記の2の履修単位は、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
- 4 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、指導教授の同一の講義科目を12単位まで履修することができる。

修了要件

- 1 博士課程の修了要件は、本研究科に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、すでに所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。ただし、2012年度以降の入学者は、研究科委員会の承認を経て外国語の学力に関する試験を免除することがある。

経営学研究科 国際経営専攻 博士前期課程

授 業 科 目	単 位 数	
	講義	演習
(経営系)		
(基本)		
経 営 学 特 講	2	2
国 際 経 営 論 特 講	2	2
経 営 管 理 論 特 講	2	2
人 的 資 源 管 理 論 特 講	2	2
経 営 戦 略 論 特 講	2	2
マ ー ケ テ ィ ン グ 論 特 講	2	2
(応用)		
企 業 論 特 講	2	2
経 営 組 織 論 特 講	2	2
経 営 史 特 講	2	2
ベ ン チ ャ ー 企 業 論 特 講	2	2
経 営 倫 理 論 特 講	2	2
多 国 籍 企 業 論 特 講	2	2
経 営 情 報 論 特 講	2	2
国 際 マ ー ケ テ ィ ン グ 論 特 講	2	2
消 費 者 行 動 論 特 講	2	2
流 通 論 特 講	2	2
経 営 財 務 論 特 講	2	2
財 政 学 特 講	2	2
生 産 マ ネ ジ メ ン ト 特 講	2	2
技 術 経 営 論 特 講	2	2
(会計系)		
(基本)		
財 務 会 計 論 特 講	2	2
財 務 諸 表 論 特 講	2	2
管 理 会 計 論 特 講	2	2
原 価 計 算 論 特 講	2	2
国 際 会 計 特 講	2	2
(応用)		
経 営 分 析 論 特 講	2	2
公 企 業 会 計 特 講	2	2
租 税 法 特 講	2	2
法 人 税 法 特 講	2	2
(国際系)		
(基本)		
国 際 ・ 異 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論 特 講	2	2
地 域 研 究 I (ア メ リ カ)	2	2
地 域 研 究 II (ア ジ ア ・ 太 平 洋)	2	2
地 域 研 究 III (中 国)	2	2
地 域 研 究 IV (日 本)	2	2
地 域 研 究 V (東 南 ア ジ ア)	2	2
(応用)		
地 域 社 会 論 特 講	2	2
国 際 金 融 論 特 講	2	2

指導教授

学生は専攻科目のうちから演習の指導を受ける科目（専修科目）を選び、当該科目の演習を担当する教員の研究指導を受けるものとする。この選択した演習の担当教員を指導教授という。

指導教授は2名とすることができる。ただし、修業年限の短縮が認められた者については、指導教授は必ず2名とする。

指導教授が2名の場合には、いずれか一方を主指導教授とし、他を副指導教授とする。学生は、主指導教授の全般的な指導の下に研究を行うものとする。

副指導教授については、研究科委員長の承認を得て、届け出るものとする。

指導教授は原則として変更することはできない。ただし、研究科委員長が研究上、特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、これを変更することができる。

履修方法

指導教授の指導によって32単位以上を修得すること。

その内訳は次のとおりとする。

- 1 指導教授の演習は必修とし、2年間にわたり8単位を修得すること。ただし、指導教授を2名とした場合は、主指導教授による演習を必修とし、2年間にわたり8単位を修得すること。
- 2 修業年限の短縮が認められた者については、前項にかかわらず、主指導教授による演習4単位及び副指導教授による演習4単位を修得すること。
- 3 副指導教授による演習については、修了要件単位として算入することができる。
- 4 指導教授が研究上、特に必要と認めた場合には、他の研究科または学部の課程による授業科目を8単位まで履修できる。
- 5 他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
- 6 上記4、5で修得した単位について、他研究科及び他大学大学院で修得した単位は8単位まで修了要件単位として換算することができる。ただし、学部で修得した単位については換算しない。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年以上）在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、博士前期課程第1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を取得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

経営学研究科 国際経営専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
(国際マネジメント分野)		
国 際 マ ネ ジ メ ン ト 特 殊 研 究 I	2	2
国 際 マ ネ ジ メ ン ト 特 殊 研 究 II	2	2
(国際会計・経営情報分野)		
国 際 会 計 ・ 経 営 情 報 特 殊 研 究 I	2	2
国 際 会 計 ・ 経 営 情 報 特 殊 研 究 II	2	2
(国際経営環境分野)		
国 際 経 営 環 境 特 殊 研 究 I	2	2
国 際 経 営 環 境 特 殊 研 究 II	2	2
国 際 経 営 環 境 特 殊 研 究 III	2	2

指導教授

学生は専攻科目のうちから演習の指導を受ける科目（専修科目）を選び、当該科目の演習を担当する教員の研究指導を受けるものとする。この選択した演習の担任教授を指導教授という。

指導教授は2名とすることができ、その場合には、いずれか一方を主指導教授とし、他を副指導教授とする。ただし、修業年限の短縮が認められた者については、履修方法2による。

学生は、主指導教授の全般的な指導の下に研究を行うものとする。

副指導教授については、研究科委員長の承認を得て、届け出るものとする。

主指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、他研究科と協議のうえ、他研究科の博士後期課程担当教員を副指導教授とすることができる。

履修方法

- 1 指導教授による講義を2単位、さらに演習を3年間にわたり12単位修得すること。
- 2 修業年限の短縮が認められた者については、前項にかかわらず、以下のようにする。
 修業年限2年短縮の者については、指導教授を3名とし、1名の主指導教授による講義を2単位、さらに演習を4単位、2名の副指導教授による演習を8単位修得すること。
 修業年限1年短縮の者については、指導教授を2名とし、1名の主指導教授による講義を2単位、さらに演習を2年間にわたり8単位、副指導教授による演習を4単位修得すること。
- 3 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、同一の講義科目を履修することができる。
- 4 主指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、学生は他研究科の授業科目を履修することができる。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、所定の手続きに従い、早期修了が認められた場合、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

外国語学研究科 欧米言語文化専攻 博士前期課程

授 業 科 目		単 位 数		授 業 科 目		単 位 数		
		講義	演習			講義	演習	
英語教育・英語学	英語教育特殊講義 A1	2	2	比較言語文化	比較言語文化特殊講義 A1	2	2	
	英語教育特殊講義 A2	2	2		比較言語文化特殊講義 A2	2	2	
	英語教育特殊講義 B1	2	2		比較言語文化特殊講義 B1	2	2	
	英語教育特殊講義 B2	2	2		比較言語文化特殊講義 B2	2	2	
	英語教育特殊講義 C1	2	2		比較言語文化特殊講義 C1	2	2	
	英語教育特殊講義 C2	2	2		比較言語文化特殊講義 C2	2	2	
	英語教育特殊講義 D1	2	2		比較言語文化特殊講義 D1	2	2	
	英語教育特殊講義 D2	2	2		比較言語文化特殊講義 D2	2	2	
	英語教育特殊講義 E1	2	2		比較言語文化特殊講義 E1	2	2	
	英語教育特殊講義 E2	2	2		比較言語文化特殊講義 E2	2	2	
	英語学特殊講義 A1	2	2		比較言語文化特殊講義 F1	2	2	
	英語学特殊講義 A2	2	2		比較言語文化特殊講義 F2	2	2	
	英語学特殊講義 B1	2	2		比較言語文化特殊講義 G1	2	2	
	英語学特殊講義 B2	2	2		比較言語文化特殊講義 G2	2	2	
	英語学特殊講義 C1	2	2		比較言語文化特殊講義 H1	2	2	
	英語学特殊講義 C2	2	2		比較言語文化特殊講義 H2	2	2	
英米文化・英米文学	英米文化特殊講義 A1	2	2	比較言語文化特殊講義 I1	2	2		
	英米文化特殊講義 A2	2	2	比較言語文化特殊講義 I2	2	2		
	英米文化特殊講義 B1	2	2	比較言語文化特殊講義 J1	2	2		
	英米文化特殊講義 B2	2	2	比較言語文化特殊講義 J2	2	2		
	英米文化特殊講義 C1	2	2	国際日本文化研究	国際日本文化特殊講義 A1	2	2	
	英米文化特殊講義 C2	2	2		国際日本文化特殊講義 A2	2	2	
	英米文学特殊講義 A1	2	2		国際日本文化特殊講義 B1	2	2	
	英米文学特殊講義 A2	2	2		国際日本文化特殊講義 B2	2	2	
	英米文学特殊講義 B1	2	2		国際日本文化特殊講義 C1	2	2	
	英米文学特殊講義 B2	2	2		国際日本文化特殊講義 C2	2	2	
	英米文学特殊講義 C1	2	2		国際日本文化特殊講義 D1	2	2	
	英米文学特殊講義 C2	2	2		国際日本文化特殊講義 D2	2	2	
	英米文学特殊講義 D1	2	2		国際日本文化特殊講義 E1	2	2	
	英米文学特殊講義 D2	2	2		国際日本文化特殊講義 E2	2	2	
スペイン語圏言語文化	スペイン語学特殊講義 A1	2	2		国際日本文化特殊講義 F1	2	2	
	スペイン語学特殊講義 A2	2	2		国際日本文化特殊講義 F2	2	2	
	スペイン語学特殊講義 B1	2	2		関連科目	日本語学研究 I a	2	
	スペイン語学特殊講義 B2	2	2			日本語学研究 I b	2	
	スペイン語学特殊講義 C1	2	2	韓国文化研究 I a		2		
	スペイン語学特殊講義 C2	2	2	韓国文化研究 I b		2		
	スペイン語圏文化特殊講義 A1	2	2	比較文化研究 I		2		
	スペイン語圏文化特殊講義 A2	2	2	比較文化研究 II		2		
	スペイン語圏文化特殊講義 B1	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 B2	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 C1	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 C2	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 D1	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 D2	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 E1	2	2					
	スペイン語圏文化特殊講義 E2	2	2					

指導教授

学生は所属する専攻内で演習の指導を受ける教員を選び、研究科委員長の承認を得て、その教員によって研究全般の指導を受けるものとする。

この教員を指導教授と称する。指導教授は2名とすることができ、その場合にはいずれか一方を主たる指導教授とする。

指導教授については次のとおりとする。

- 1 指導教授は原則として変更することはできない。変更するには研究科委員会の承認を必要とする。
- 2 従たる指導教授については、研究科委員長の承認を得て、届け出るものとする。
従たる指導教授は、研究科委員長が研究上特に必要と認めた場合、各年度において異なってもよい。

履修方法

学生は、入学年次の年度当初に、指導教授の所属するコースを、専攻コースとして定めなければならない。

- 1-1 「英語教育・英語学コース」「英米文化・英米文学コース」「スペイン語圏言語文化コース」のいずれかを専攻するコースとして定めた場合、修了に必要な講義科目の単位数は、専攻するコースの授業科目中、主たる指導教授の講義科目4単位を含め講義6科目12単位以上とする。修業年限の短縮が認められた者についても同様とする。
- 1-2 「比較言語文化コース」「国際日本文化研究コース」のいずれかを専攻するコースとして定めた場合、修了に必要な講義科目の単位数は、専攻するコースの授業科目中、主たる指導教授の講義科目4単位を含め講義4科目8単位以上とする。修業年限の短縮が認められた者についても同様とする。
- 2 主たる指導教授の演習科目は必修とし、2年間にわたり8単位を修得しなければならない。ただし、修業年限の短縮が認められた者は、主たる指導教授による演習を4単位修得することで足るものとする。
なお、主たる指導教授と研究科委員長の承認を得て、従たる指導教授の演習を4単位まで履修することができる。
また、指導教授が研究上必要と認めた場合には、指導教授の同一講義科目を2年間にわたり8単位まで履修することができる。
- 3 指導教授が研究上特に必要と認めたときは、他研究科または学部課程の授業科目を8単位以内履修することができる。
また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
なお、この上限を超えて履修を希望する場合には、主たる指導教授と研究科委員長の承認を得なければならない。
- 4 上記3の修得単位は、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
ただし、学部の課程による単位は修了要件単位に算入することができない。
- 5 修了のためには、上記1・2の要件を満たした上、合計32単位以上を修得すること。
修業年限の短縮が認められた者についても同様とする。
- 6 長期履修制度に関する所定の手続きに従い申請等を行うことにより、修了年限を3年または4年とすることができる。
長期履修制度を利用する場合、主たる指導教授の演習は毎年度履修すること。ただし、修了要件に算入できる単位数は8単位までとする。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上在学し、履修方法にしたがって32単位以上を修得（修業年限の短縮が認められた者は、本研究科に1年以上在学し、32単位以上を修得）し、かつ、指導教授から必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請できる者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者は、博士前期課程第1年次以上）に在学し、履修方法にしたがって20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

外国語学研究科 欧米言語文化専攻 博士後期課程

授 業 科 目		単位数		授 業 科 目		単位数			
		講義	演習			講義	演習		
英語教育・英語学	英語教育特殊研究 A 1	2	2	スペイン語圏言語文化	スペイン語学特殊研究 A1	2	2		
	英語教育特殊研究 A 2	2	2		スペイン語学特殊研究 A2	2	2		
	英語教育特殊研究 B 1	2	2		スペイン語学特殊研究 B1	2	2		
	英語教育特殊研究 B 2	2	2		スペイン語学特殊研究 B2	2	2		
	英語教育特殊研究 C 1	2	2		スペイン語学特殊研究 C1	2	2		
	英語教育特殊研究 C 2	2	2		スペイン語学特殊研究 C2	2	2		
	英語教育特殊研究 D 1	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 A1	2	2		
	英語教育特殊研究 D 2	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 A2	2	2		
	英語教育特殊研究 E 1	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 B1	2	2		
	英語教育特殊研究 E 2	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 B2	2	2		
	英語学特殊研究 A 1	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 C1	2	2		
	英語学特殊研究 A 2	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 C2	2	2		
	英語学特殊研究 B 1	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 D1	2	2		
	英語学特殊研究 B 2	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 D2	2	2		
	英語学特殊研究 C 1	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 E1	2	2		
	英語学特殊研究 C 2	2	2		スペイン語圏文化特殊研究 E2	2	2		
	英米文化・英米文学	英米文化特殊研究 A 1	2		2	比較言語文化	比較言語文化特殊研究 A1	2	2
		英米文化特殊研究 A 2	2		2		比較言語文化特殊研究 A2	2	2
英米文化特殊研究 B 1		2	2	比較言語文化特殊研究 B1	2		2		
英米文化特殊研究 B 2		2	2	比較言語文化特殊研究 B2	2		2		
英米文化特殊研究 C 1		2	2	比較言語文化特殊研究 C1	2		2		
英米文化特殊研究 C 2		2	2	比較言語文化特殊研究 C2	2		2		
英米文学特殊研究 A 1		2	2	比較言語文化特殊研究 D1	2		2		
英米文学特殊研究 A 2		2	2	比較言語文化特殊研究 D2	2		2		
英米文学特殊研究 B 1		2	2	比較言語文化特殊研究 E1	2		2		
英米文学特殊研究 B 2		2	2	比較言語文化特殊研究 E2	2		2		
英米文学特殊研究 C 1		2	2	比較言語文化特殊研究 F1	2		2		
英米文学特殊研究 C 2		2	2	比較言語文化特殊研究 F2	2		2		
				比較言語文化特殊研究 G1	2		2		
				比較言語文化特殊研究 G2	2		2		
				比較言語文化特殊研究 H1	2		2		
				比較言語文化特殊研究 H2	2		2		
				比較言語文化特殊研究 I1	2		2		
				比較言語文化特殊研究 I2	2		2		
				国際日本文化研究	国際日本文化特殊研究 A1	2	2		
					国際日本文化特殊研究 A2	2	2		
					国際日本文化特殊研究 B1	2	2		
					国際日本文化特殊研究 B2	2	2		
					国際日本文化特殊研究 C1	2	2		
					国際日本文化特殊研究 C2	2	2		
					国際日本文化特殊研究 D1	2	2		
					国際日本文化特殊研究 D2	2	2		
			国際日本文化特殊研究 E1	2	2				
			国際日本文化特殊研究 E2	2	2				
			国際日本文化特殊研究 F1	2	2				
			国際日本文化特殊研究 F2	2	2				

履修方法

- 1 学生は、所属する専攻内で演習の指導を受ける教員を選び、その教員によって学位論文の作成、その他研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 この教員を指導教授と称する。
- 3 学生は、指導教授の担当科目（講義4単位、演習3年間にわたり12単位）を含めて20単位以上修得しなければならない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、本研究科の博士後期課程に3年以上在学し、履修方法にしたがって20単位以上を修得し、かつ、指導教授から必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 博士論文の審査を申請できる者は、博士後期課程第3年次以上に在学し、履修方法にしたがって所定の単位を修得し、指導教授から必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

外国語学研究所 中国言語文化専攻 博士前期課程

授業科目		単位数		授業科目		単位数	
		講義	演習			講義	演習
言語	中国語学研究Ⅰa	2	2	関連科目	日本語学研究Ⅰa	2	
	中国語学研究Ⅰb	2	2		日本語学研究Ⅰb	2	
	中国語学研究Ⅱa	2	2		韓国文化研究Ⅰa	2	
	中国語学研究Ⅱb	2	2		韓国文化研究Ⅰb	2	
	中国語学研究Ⅲa	2	2		比較文化研究Ⅰ	2	
	中国語学研究Ⅲb	2	2		比較文化研究Ⅱ	2	
	中国語学研究Ⅳa	2	2		アカデミックライティングⅠ	2	
	中国語学研究Ⅳb	2	2		アカデミックライティングⅡ	2	
歴史・文化	中国歴史研究Ⅰa	2	2				
	中国歴史研究Ⅰb	2	2				
	中国歴史研究Ⅱa	2	2				
	中国歴史研究Ⅱb	2	2				
	中国文化研究Ⅰa	2	2				
	中国文化研究Ⅰb	2	2				
	中国文化研究Ⅱa	2	2				
	中国文化研究Ⅱb	2	2				
	中国文化研究Ⅲa	2	2				
中国文化研究Ⅲb	2	2					

指導教授

学生は所属する専攻の科目のうちから演習の指導を受ける科目を選び、研究科委員長の承認を得て、その科目担任の教授によって研究全般の指導を受けるものとする。

この科目をその学生の専修科目と称し、担任教授を指導教授とする。指導教授は2名とすることができ、その場合にはいずれか一方を主たる指導教授とする。

指導教授については次のとおりとする。

- 1 指導教授は通常変更することはできない。変更の際は研究科委員会の承認を必要とする。
- 2 研究科委員長が研究上、特に必要と認めた場合、従たる指導教授は各年度において異なってもよい。

従たる指導教授については、研究科委員長の承認を得て、届け出るものとする。

履修方法

指導教授の指導によって、

- 1 修了に必要な単位数は、授業科目中、専修科目を含め講義2科目8単位以上とする。ただし、修業年限の短縮が認められた者は、授業科目中、専修科目を含め講義3科目12単位以上とする。
- 2 専修科目の演習は必修とし、2年間にわたり8単位を修得しなければならない。ただし、修業年限の短縮が認められた者は、指導教授による演習を4単位修得することで足りるものとする。

なお、主たる指導教授と従たる指導教授の指導を受ける場合は、研究科委員長の承認を得て、従たる指導教授の演習を4単位まで履修することができる。また、指導教授が研究上必要と認めた場合には、同一の講義科目を2年間にわたり8単位まで履修することができる。

- 3 指導教授が研究上特に必要と認めたときは、他の研究科または学部の課程による単位を8単位以内履修することができる。また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
- 4 上記3の修得単位は、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。ただし、学部の課程による単位は修了要件単位に参入することができない。

- 5 上記1・2の要件を満たした上、合計32単位以上を修得すること。ただし、修業年限の短縮が認められた者は、合計36単位以上を修得しなければならない。
- 6 長期履修制度に関する所定の手続きに従い申請等を行うことにより、修了年限を3年または4年とすることができる。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上在学し、32単位以上を修得（修業年限の短縮が認められた者は、本研究科に1年以上在学し、36単位以上を修得）し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者は、博士前期課程第1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を取得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

外国語学研究科 中国言語文化専攻 博士後期課程

授 業 科 目		単 位 数	
		講義	演習
言語	中国語学特殊研究Ⅰa	2	2
	中国語学特殊研究Ⅰb	2	2
	中国語学特殊研究Ⅱa	2	2
	中国語学特殊研究Ⅱb	2	2
	中国語学特殊研究Ⅲa	2	2
	中国語学特殊研究Ⅲb	2	2
	中国語学特殊研究Ⅳa	2	2
	中国語学特殊研究Ⅳb	2	2
歴史・文化	中国歴史特殊研究Ⅰa	2	2
	中国歴史特殊研究Ⅰb	2	2
	中国歴史特殊研究Ⅱa	2	2
	中国歴史特殊研究Ⅱb	2	2
	中国文化特殊研究Ⅰa	2	2
	中国文化特殊研究Ⅰb	2	2
	中国文化特殊研究Ⅱa	2	2
	中国文化特殊研究Ⅱb	2	2
	中国文化特殊研究Ⅲa	2	2
	中国文化特殊研究Ⅲb	2	2

履修方法

- 1 学生は、自己の最も専門に研究しようとする授業科目を選び、その演習を担当する教授から、学位論文の作成、その他研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 その授業科目をその学生の「専修科目」と称し、担任教授を「指導教授」という。
- 3 学生は、専修科目（講義4単位、演習12単位）を含めて20単位以上修得しなければならない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実習		講義	演習	実習
(人間科学研究領域)				(臨床心理学研究領域)			
[基本科目]				[臨床基本科目群]			
応用心理学特論Ⅰ	2			臨床心理学特論Ⅰ	2		
応用心理学特論Ⅱ	2			臨床心理学特論Ⅱ	2		
応用心理学特論Ⅲ	2			臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	2		
応用心理学特論Ⅳ	2			臨床心理面接特論Ⅱ	2		
スポーツ科学特論Ⅰ	2			臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)		2	
スポーツ科学特論Ⅱ	2			臨床心理査定演習Ⅱ		2	
スポーツ科学特論Ⅲ	2			[臨床実習科目群]			
スポーツ科学特論Ⅳ	2			臨床心理基礎実習Ⅰ			1
地域社会学特論Ⅰ	2			臨床心理基礎実習Ⅱ			1
地域社会学特論Ⅱ	2			臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)			1
地域社会学特論Ⅲ	2			臨床心理実習Ⅱ			1
地域社会学特論Ⅳ	2			心理実践実習Ⅰ			1
[発展科目]				心理実践実習Ⅲ			1
心理学実験法特論	2			臨床心理相談実習Ⅰ(心理実践実習A)			1
知覚情報心理学特論	2			臨床心理相談実習Ⅱ(心理実践実習B)			1
知識構造特論	2			臨床心理相談実習Ⅲ(心理実践実習C)			1
生涯スポーツ健康特論	2			臨床心理相談実習Ⅳ(心理実践実習D)			1
コーチング特論	2			[A群]			
生体機能特論	2			臨床心理学研究法特論	2		
バイオメカニクス特論	2			心理統計法特論	2		
運動生化学特論	2			[B群]			
教育社会学論	2			人格心理学特論	2		
人口地理学特論	2			発達心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2		
都市地理学特論	2			[C群]			
環境科学特論	2			人間関係学特論	2		
社会教育特論	2			家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2		
地域社会学特論	2			犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2		
教育学特論	2			[D群]			
社会学理論特論	2			精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実習		講義	演習	実習
				障害者心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		
				[E群]			
				投影法特論	2		
				遊戯療法特論	2		
				[自由選択]			
				心の健康教育に関する理論と実践	2		
				産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2		
(演習・研究)							
人間科学事例研究Ⅰ						2	
人間科学事例研究Ⅱ						2	
人間科学特別研究						4	

指導教授

- 1 学生は、入学試験の区分により決定された研究領域・研究分野に所属し、指導を受ける担当教員（以下、指導教授という）から研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 指導教授は原則としてこれを変更することはできない。やむを得ない事情により変更する場合は、研究科委員会の承認を必要とする。
- 3 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授の指導を受けることができる。
- 4 従たる指導教授はこれを年度ごとに変更することができる。
- 5 従たる指導教授については、研究科委員会に届け出るものとする。

履修方法

- 1 指導教授の指導によって、合計30単位以上を修得すること。学生の授業科目履修は、指導教授の指導及び助言を得て行うものとする。
- 2 指導教授による演習科目「人間科学特別研究」はこれを必修とし、2年間にわたり8単位を修得しなければならない。なお、指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授による演習科目「人間科学特別研究」を8単位まで履修することができ、修了要件単位に4単位まで算入することができる。
- 3 修業年限の短縮が認められた者については、前項にかかわらず、演習科目「人間科学特別研究」を、指導教授の開講する科目4単位及び従たる指導教授の開講する科目4単位を修得すること。
- 4 長期履修を認められた者（修業年限が3年または4年）については、指導教授による演習科目「人間科学特別研究」を8単位修得すること。なお、指導教授による演習科目「人間科学特別研究」、従たる指導教授による演習科目「人間科学特別研究」を長期履修終了時まで毎年度履修することができる。ただし、修了要件単位に算入できる修得単位は、指導教授による演習科目「人間科学特別研究」8単位、従たる指導教授による演習科目「人間科学特別研究」4単位を上限とする。
- 5 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、他の研究科または学部の課程による単位を8単位まで履修することができる。
また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで、「人間科学研究領域」の学生のみ履修することができる。
- 6 上記5の修得単位は、8単位を上限として修了要件単位に算入することができる。
ただし、学部の課程による単位は修了要件単位に算入することができない。
- 7 「人間科学研究領域」の学生については、基本科目6単位及び主たる指導教授の発展科目2単位を必修とする。
また、指導教授による演習科目「人間科学事例研究ⅠまたはⅡ」を必修とし、2単位を修得しなければならない。

なお、指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授による演習科目「人間科学事例研究ⅠまたはⅡ」を4単位まで履修することができ、修了要件単位に2単位まで算入することができる。

- 8 「臨床基本科目群」,「臨床実習科目群」及び「E群」の授業科目は,「臨床心理学研究領域」の学生のみ履修することができる。
- 9 原則として「臨床実習科目群」の「臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ」及び「臨床心理相談実習Ⅰ(心理実践実習A)・Ⅱ(心理実践実習B)」は1年次に,「臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)・Ⅱ」及び「臨床心理相談実習Ⅲ(心理実践実習C)・Ⅳ(心理実践実習D)」は2年次に履修することとする。
- 10 「臨床心理学研究領域」の学生で,「臨床心理士」の受験資格を取得しようとする者は,「人間科学特別研究」(2年間にわたり8単位を修得)のほか,「臨床基本科目群」6科目12単位,「臨床実習科目群」8科目8単位に加え,A~E群から,それぞれ1科目,計10単位以上を修得すること。
- 11 「臨床心理学研究領域」の学生で,「公認心理師」の受験資格を取得しようとする者は,文部科学省令・厚生労働省令で定めている所定の科目すべてを履修すること。

論文提出要件

- 1 修士論文の審査を申請し得る者は,博士前期課程2年次以上(修業年限の短縮が認められた者については博士前期課程1年次以上)に在学し,所定の授業科目について20単位以上を修得し,かつ,本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定及び予備審査に合格した者に限る。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は,本研究科に2年以上(修業年限の短縮が認められた者については1年以上)在学し,30単位以上を修得し,かつ,必要な研究指導を受けた上,修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数	
	講義	演習
人間科学文献研究		2
人間科学企画研究		2
人間科学課題研究		2
人間科学実践研究		2
人間科学特殊研究		4

指導教授

- 1 学生は、入学試験の区分により決定された研究領域・研究分野に所属し、指導を受ける担当教員（以下、指導教授という）から研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 指導教授は原則としてこれを変更することはできない。やむを得ない事情により変更する場合は、研究科委員会の承認を必要とする。
- 3 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授の指導を受けることができる。
- 4 従たる指導教授はこれを年度ごとに変更することができる。
- 5 従たる指導教授については、研究科委員会に届け出るものとする。

履修方法

- 1 指導教授の指導によって、合計20単位以上を修得すること。学生の授業科目履修は、指導教授の指導及び助言を得て行うものとする。
- 2 指導教授による演習科目「人間科学特殊研究」はこれを必修とし、3年間にわたり12単位を修得しなければならない。ただし、修業年限の短縮（修業年限が2年）が認められた者については、2年間にわたり指導教授による演習科目「人間科学特殊研究」8単位、2年次修了までに従たる指導教授による「人間科学特殊研究」4単位を修得すること。
- 3 指導教授による他の4つの演習科目はこれを必修とし、1年次に「人間科学文献研究」（2単位）及び「人間科学企画研究」（2単位）を、2年次に「人間科学課題研究」（2単位）及び「人間科学実践研究」（2単位）を修得しなければならない。
- 4 指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授による「人間科学特殊研究」を、12単位まで履修することができる。ただし、修業年限の短縮（修業年限が2年）が認められた者については、8単位まで履修することができる。
- 5 指導教授が学生の研究上必要と認めたときは、他の研究科又は本研究科博士前期課程による単位を4単位まで履修することができる。
また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで、「人間科学研究領域」の学生のみ、履修することができる。
- 6 上記4（ただし、修業年限の短縮（修業年限が2年）が認められた者については、4単位まで修了要件単位に算入できる）と5で修得した単位は、修了要件単位に算入することができない。

論文提出要件

- 1 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定及び予備審査に合格した者に限る。さらに、関連領域における査読付学術論文誌（紀要・技術

報告等は除く)に第1著者として論文が1編以上(修業年限の短縮が認められた者については4編以上)受理されていること。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上(修業年限の短縮が認められた者については2年)在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実験実習		講義	演習	実験実習
(基本・共通科目)				<化学分野>			
科学英語	2			有機金属化学特論	2		
数理代数学演習		2		錯体化学特論	2		
数学基本実践演習		2		超分子化学特論	2		
理論物理学演習		2		無機合成特論	2		
情報システム仕様化手法基礎論	2			有機化学論講義	2		
環境科学	2			化学反応特論	2		
分子生物学基礎論	2			物性化学特論	2		
先端科学演習		2		環境分析化学特論	2		
学外研修 I			1	コロイド界面化学特論	2		
学外研修 II			1	計算化学特論	2		
(専門科目)				化学特別講義	2		
<数学分野>				機能性物質化学特論	2		
数理論理特論 I	2			化学論文英語	2		
数理論理特論 II	2			<生物科学分野>			
整数論特論 I	2			細胞生物学各論	2		
整数論特論 II	2			生体機構学各論	2		
位相幾何学特論 I	2			進化系統学各論	2		
位相幾何学特論 II	2			生態学各論	2		
数理計画特論 I	2			タンパク質科学特論	2		
数理計画特論 II	2			植物生理化学特論	2		
表現論特論 I	2			生物化学特論	2		
表現論特論 II	2			動物生理学特論	2		
応用確率モデル論 I	2			代謝生物学特論	2		
応用確率モデル論 II	2			植物発生物学特論	2		
解析学特論 I	2			生体機構学特論	2		
解析学特論 II	2			行動内分泌学特論	2		
関数解析学特論 I	2			動物発生物学特論	2		
関数解析学特論 II	2			植物形態学特論	2		
代数学特論	2			生態学特論	2		
<物理学分野>				細胞生物学特論	2		
天体素粒子物理学特論	2			古生物学特論	2		
物性物理学特論	2			発生物学各論	2		
宇宙物理学・宇宙論	2			生命動態学特論	2		
半導体デバイス特論	2			森林生態学特論	2		
計算物理学特論	2			生物科学特別講義 A	1		
統計力学特論	2			生物科学特別講義 B	1		
物性計測特論	2			生物科学特別講義 C	1		
固体電子特論	2			生物科学特別講義 D	1		
<情報科学分野>				<数学領域演習・研究>			
プログラム意味論	2			数学特別演習 I		2	
ソリューション設計特論	2			数学特別演習 II		2	
データベース特論	2			数学特別演習 III		2	
ニューロコンピューティング特論	2			数学特別演習 IV		2	
ビジュアル情報処理特論	2			数学特別研究 I			2
知能情報学特論	2			数学特別研究 II			2
情報システム構成法特論	2			数学特別研究 III			2
情報セキュリティ特論	2			数学特別研究 IV			2
プログラミング言語処理系特論	2			<物理学領域演習・研究>			
グラフ理論特論	2			物理学特別演習 I		2	

授 業 科 目	単 位 数			授 業 科 目	単 位 数		
	講 義	演 習	実 験 実 習		講 義	演 習	実 験 実 習
物 理 学 特 別 演 習 II		2					
物 理 学 特 別 演 習 III		2					
物 理 学 特 別 演 習 IV		2					
物 理 学 特 別 研 究 I			2				
物 理 学 特 別 研 究 II			2				
物 理 学 特 別 研 究 III			2				
物 理 学 特 別 研 究 IV			2				
< 情報科学領域演習・研究 >							
情 報 科 学 特 別 演 習 I		2					
情 報 科 学 特 別 演 習 II		2					
情 報 科 学 特 別 演 習 III		2					
情 報 科 学 特 別 演 習 IV		2					
情 報 科 学 特 別 研 究 I			2				
情 報 科 学 特 別 研 究 II			2				
情 報 科 学 特 別 研 究 III			2				
情 報 科 学 特 別 研 究 IV			2				
< 化学領域演習・研究 >							
化 学 特 別 演 習 I		2					
化 学 特 別 演 習 II		2					
化 学 特 別 演 習 III		2					
化 学 特 別 演 習 IV		2					
化 学 特 別 研 究 I			2				
化 学 特 別 研 究 II			2				
化 学 特 別 研 究 III			2				
化 学 特 別 研 究 IV			2				
< 生物科学領域演習・研究 >							
生 物 科 学 特 別 演 習 I		2					
生 物 科 学 特 別 演 習 II		2					
生 物 科 学 特 別 演 習 III		2					
生 物 科 学 特 別 演 習 IV		2					
生 物 科 学 特 別 研 究 I			2				
生 物 科 学 特 別 研 究 II			2				
生 物 科 学 特 別 研 究 III			2				
生 物 科 学 特 別 研 究 IV			2				

指導教授及びアドバイザー

学生が主として指導を受ける教員を指導教授といい、教育・研究を円滑に進めるために指導を受ける指導教授以外の教員をアドバイザーという。なお、特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ及び特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを担任する教員が指導教授となる。

履修方法

指導教授の指導によって30単位以上を修得すること。その内訳は次のとおりとする。

- 1 基本・共通科目から4単位以上(学外研修Ⅰ、学外研修Ⅱは修了要件外のため除く)を修得すること。
- 2 指導教授の特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修とし、2年間にわたり8単位(修業年限の短縮が認められた者については4単位)を修得すること。
- 3 指導教授の特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修とし、2年間にわたり8単位(修業年限の短縮が認められた者については4単位)を修得すること。
- 4 化学領域演習・研究を履修する場合は、化学論文英語は必修とする。

- 5 「学外研修Ⅰ」「学外研修Ⅱ」の履修については、指導教授に了承を得ること。
- 6 指導教授が特に必要と認めた他の研究科の授業科目及び他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目（講義科目のみ）を6単位まで修了要件として必要な単位に換算することができる。
- 7 長期履修制度に関する所定の手続きに従い申請等を行うことにより、修業年限を3年または4年とすることができる。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上（修業年限の短縮が認められたものについては、1年以上）在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められたものについては、1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を取得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

理学研究科 理学専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
理 学 特 別 研 究 I (講 義)	2	
理 学 特 別 研 究 II (講 義)	2	
理 学 特 別 研 究 I (演 習)		3
理 学 特 別 研 究 II (演 習)		3
理 学 特 別 研 究 III (演 習)		3
理 学 特 別 研 究 IV (演 習)		3
理 学 特 別 研 究 V (演 習)		3
理 学 特 別 研 究 VI (演 習)		3

指導教授及びアドバイザー

学生が主として指導を受ける教員を指導教授といい、教育・研究を円滑に進めるために指導を受ける、指導教授以外の教員をアドバイザーという。なお、講義及び演習を担当する教員が指導教授となる。

履修方法

- 1 学生は、指導教授による講義を4単位、さらに演習を6単位以上履修すること。
なお、指導教授による演習は毎学期履修しなければならない。
- 2 指導教授の理学特別研究 I・II（講義）、理学特別研究 I・II（演習）は必修とする。
- 3 特別研究履修上、特に必要とする場合は、本研究科博士前期課程又は、他の研究科の科目を履修することができる。
- 4 ただし、上記3で修得した単位は、修了要件単位に算入することができない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 在学期間に関しては、優れた業績をあげ、所定の手続に従い、早期修了が認められた者にあつては、博士後期課程に1年以上(博士前期課程を1年で修了した者は2年以上)在学すれば足りるものとする。
- 3 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

工学研究科 工学専攻 博士前期課程

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実験		講義	演習	実験
(A類)				(応用化学分野)			
(機械工学分野)				物理化学特論	2		
材料力学特論	2			無機分析化学特論	2		
機械材料特論	2			有機化学特論	2		
熱流体工学特論	2			合成化学特論	2		
機械力学特論	2			生命分子化学特論	2		
制御工学特論	2			天然物化学特論	2		
生産工学特論	2			高分子化学特論	2		
計算機解析特論	2			高分子物性特論	2		
材料強度学特論	2			電気化学特論	2		
工作機械特論	2			無機結晶化学特論	2		
最適設計特論	2			フロンティア軌道特論	2		
伝熱工学特論	2			分子工学特論	2		
熱工学特論	2			電子材料特論	2		
流体工学特論	2			触媒化学特論	2		
振動工学特論	2			光化学特論	2		
システム制御工学特論	2			配位化学特論	2		
ロボット工学特論	2			環境化学特論	2		
構造解析特論	2			遺伝子工学特論	2		
加工学特論	2			反応機構解析特論	2		
(電気電子情報工学分野)				有機金属化学特論	2		
電力システム工学特論	2			有機機能材料特論	2		
モータドライブ工学特論I	2			応用化学特論	2		
電子デバイス工学特論	2			(情報システム創成分野)			
回路学特論	2			数理計画法特論	2		
波動電子工学特論	2			数理システム工学特論	2		
通信工学特論	2			数理解析特論	2		
情報工学特論	2			統計数学特論	2		
知能システム工学特論	2			情報数学特論	2		
エネルギーシステム工学特論	2			計算論理学特論	2		
電力系統過渡解析論	2			グラフ理論特論	2		
モータドライブ工学特論II	2			統計解析特論	2		
パワーエレクトロニクス	2			データ解析特論	2		
量子エレクトロニクス	2			情報システム工学特論	2		
物性工学特論	2			計画情報システム特論	2		
電子回路特論	2			システム信頼性工学特論	2		
電磁界理論の応用	2			ソフトウェア工学特論I	2		
超音波エレクトロニクス	2			ソフトウェア工学特論II	2		
デジタルシステム設計論	2			情報ネットワーク特論	2		
情報セキュリティ特論	2			技術社会特論	2		
言語処理工学特論	2			経済性工学特論	2		
知能情報システム特論	2			経営管理特論I	2		
再生可能エネルギー工学特論	2			経営管理特論II	2		
通信システム工学特論	2			オペレーションズ・リサーチ特論	2		
				経営数学特論	2		
				確率ネットワーク特論	2		

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実験		講義	演習	実験
(経営工学分野)				機械工学特別実験Ⅰ			1
原価管理特論	2			機械工学特別実験Ⅱ			1
作業工学特論	2			機械工学特別実験Ⅲ			1
生産管理特論	2			機械工学特別実験Ⅳ			1
生産計画特論	2			(電気電子情報工学領域輪講・研究)			
生産マネジメント工学特論	2			電気工学輪講Ⅰ		1	
知能生産システム工学特論	2			電気工学輪講Ⅱ		1	
品質管理特論	2			電気工学輪講Ⅲ		1	
システム工学特論	2			電気工学輪講Ⅳ		1	
労務管理特論	2			電気工学特別実験Ⅰ			1
組織科学特論	2			電気工学特別実験Ⅱ			1
生産技術特論	2			電気工学特別実験Ⅲ			1
ロジスティクス工学特論	2			電気工学特別実験Ⅳ			1
管理情報システム特論	2			(応用化学領域輪講・研究)			
管理会計特論	2			応用化学輪講Ⅰ		1	
プロジェクトマネジメント特論	2			応用化学輪講Ⅱ		1	
人間工学特論	2			応用化学輪講Ⅲ		1	
イノベーションマネジメント特論	2			応用化学輪講Ⅳ		1	
経営データマイニング特論	2			応用化学特別実験Ⅰ			1
(応用物理学分野)				応用化学特別実験Ⅱ			1
宇宙観測学特論	2			応用化学特別実験Ⅲ			1
生物物理学特論	2			応用化学特別実験Ⅳ			1
放射線計測特論	2			(情報システム創成領域輪講・研究)			
量子物性特論	2			情報システム創成輪講Ⅰ		1	
固体物理学特論	2			情報システム創成輪講Ⅱ		1	
統計力学特論	2			情報システム創成輪講Ⅲ		1	
高エネルギー宇宙物理学特論	2			情報システム創成輪講Ⅳ		1	
微分方程式特論	2			情報システム創成特別実験Ⅰ			1
基礎光学特論	2			情報システム創成特別実験Ⅱ			1
物質科学特論	2			情報システム創成特別実験Ⅲ			1
(生命機能工学分野)				情報システム創成特別実験Ⅳ			1
分子生物学特論	2			(経営工学領域輪講・研究)			
生命分子化学特論	2			経営工学輪講Ⅰ		1	
天然物化学特論	2			経営工学輪講Ⅱ		1	
配位化学特論	2			経営工学輪講Ⅲ		1	
有機金属化学特論	2			経営工学輪講Ⅳ		1	
植物生理学特論	2			経営工学特別実験Ⅰ			1
ゲノム遺伝学特論	2			経営工学特別実験Ⅱ			1
生命機能工学特論Ⅰ	2			経営工学特別実験Ⅲ			1
生命機能工学特論Ⅱ	2			経営工学特別実験Ⅳ			1
生命機能化学特論A	2			(応用物理学領域輪講・研究)			
生命機能化学特論B	2			応用物理学輪講Ⅰ		1	
(B類)				応用物理学輪講Ⅱ		1	
(機械工学領域輪講・研究)				応用物理学輪講Ⅲ		1	
機械工学輪講Ⅰ		1		応用物理学輪講Ⅳ		1	
機械工学輪講Ⅱ		1		応用物理学特別実験Ⅰ			1
機械工学輪講Ⅲ		1		応用物理学特別実験Ⅱ			1
機械工学輪講Ⅳ		1		応用物理学特別実験Ⅲ			1
				応用物理学特別実験Ⅳ			1

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実験		講義	演習	実験
(生命機能工学領域輪講・研究)							
生命機能工学輪講Ⅰ		1					
生命機能工学輪講Ⅱ		1					
生命機能工学輪講Ⅲ		1					
生命機能工学輪講Ⅳ		1					
生命機能工学特別実験Ⅰ			1				
生命機能工学特別実験Ⅱ			1				
生命機能工学特別実験Ⅲ			1				
生命機能工学特別実験Ⅳ			1				
(C類・共通科目)							
応用数学Ⅰ	2						
応用数学Ⅱ	2						
応用物理Ⅰ	2						
応用物理Ⅱ	2						
実践科学技術英語Ⅰ	1						
実践科学技術英語Ⅱ	1						
学外研修A			2				
学外研修B			2				
(D類・共通科目)							
他研究科および工学研究科他専攻の科目							

指導教授

学生は所属する専攻の科目のうちから演習の指導を受ける1科目(自己の最も専門に研究しようとする科目)を選び、研究科委員長の承認を得て、その科目担当の教員によって研究全般の指導を受けること。

この科目をその学生の専修科目と称し、担任教員を指導教授という。

履修方法

- 指導教授の指導によって、30単位以上を履修すること。その内訳は次のとおりとする。
 - A類から22単位以上(修業年限の短縮が認められた者については、26単位以上)。
 - 機械工学領域は「材料力学特論」「機械材料特論」「熱流体工学特論」「機械力学特論」「制御工学特論」「生産工学特論」のうち8単位以上を含める。
 - 電気電子情報工学領域は「電力システム工学特論」「モータドライブ工学特論Ⅰ」「電子デバイス工学特論」「回路学特論」「波動電子工学特論」「通信工学特論」「情報工学特論」「知能システム工学特論」「エネルギーシステム工学特論」のうち8単位以上を含める。
 - 応用化学領域は「物理化学特論」「無機分析化学特論」「有機化学特論」のうち4単位以上を含める。
 - 応用物理学領域は「宇宙観測学特論」「生物物理学特論」「放射線計測特論」「量子物性特論」「固体物理学特論」「統計力学特論」「高エネルギー宇宙物理学特論」「微分方程式特論」「基礎光学特論」「物質科学特論」のうち4単位以上を含める。
 - B類から指導教授が行う輪講・特別実験8単位(修業年限の短縮が認められた者については、4単位)。指導教授が行う輪講・特別実験は、2年間にわたりⅠ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳの順に履修すること。同一開講期に複数の輪講及び特別実験をそれぞれ履修することはできない。

い。ただし、研究科委員長が教育研究上、特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、これを変更することができる。

- (3) C類およびD類の取得単位は8単位までA類に換算することができる。
- (4) また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。修得した単位は、C類およびD類と合わせて8単位まで、A類に換算することができる。
- 2 「学外研修A」「学外研修B」の履修については、指導教授に確認すること。
- 3 長期履修制度に関する所定の手続に従い申請等を行うことにより、修業年限を3年または4年とすることができる。
- 4 単位は、1年次修了までに（長期履修が認められた者については、修了前年度までに）20単位以上を修得すること。
- 5 本研究科の指定する方法で、修士論文の中間発表を行わなければならない。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年次以上）在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文または特定課題についての研究成果の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

工学研究科 工学専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
(機械工学領域)		
材料工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
材料工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
材料工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
材料工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
材料工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
材料工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
材料工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
材料工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
加工工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
加工工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
加工工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
熱・流体工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
熱・流体工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
熱・流体工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅰ(講義)	2	
機械システム特殊研究Ⅱ(講義)	2	
機械システム特殊研究Ⅰ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅱ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅲ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅳ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅴ(演習)		2
機械システム特殊研究Ⅵ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅰ(講義)	2	
制御システム特殊研究Ⅱ(講義)	2	
制御システム特殊研究Ⅰ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅱ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅲ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅳ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅴ(演習)		2
制御システム特殊研究Ⅵ(演習)		2

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
(電気電子情報工学領域)		
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
エネルギー・制御工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
材料・デバイス工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
材料・デバイス工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
材料・デバイス工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
波動電子工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
波動電子工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
波動電子工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
通信・情報工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
通信・情報工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
通信・情報工学特殊研究Ⅵ(演習)		2

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
(応用化学領域)		
分子物性工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
分子物性工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
分子物性工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
分子物性工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
分子物性工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
分子物性工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
分子物性工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
分子物性工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
エネルギー変換化学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
エネルギー変換化学特殊研究Ⅰ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅱ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅲ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅳ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅴ(演習)		2
エネルギー変換化学特殊研究Ⅵ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅰ(講義)	2	
高分子機能材料特殊研究Ⅱ(講義)	2	
高分子機能材料特殊研究Ⅰ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅱ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅲ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅳ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅴ(演習)		2
高分子機能材料特殊研究Ⅵ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
生体分子工学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
生体分子工学特殊研究Ⅰ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅱ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅲ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅳ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅴ(演習)		2
生体分子工学特殊研究Ⅵ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
無機材料・分析化学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
無機材料・分析化学特殊研究Ⅰ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅱ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅲ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅳ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅴ(演習)		2
無機材料・分析化学特殊研究Ⅵ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅰ(講義)	2	
資源物質化学特殊研究Ⅱ(講義)	2	
資源物質化学特殊研究Ⅰ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅱ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅲ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅳ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅴ(演習)		2
資源物質化学特殊研究Ⅵ(演習)		2

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
(情報システム創成領域)		
数理情報システム工学特殊研究 I (講義)	2	
数理情報システム工学特殊研究 II (講義)	2	
数理情報システム工学特殊研究 I (演習)		2
数理情報システム工学特殊研究 II (演習)		2
数理情報システム工学特殊研究 III (演習)		2
数理情報システム工学特殊研究 IV (演習)		2
数理情報システム工学特殊研究 V (演習)		2
数理情報システム工学特殊研究 VI (演習)		2
情報システム工学特殊研究 I (講義)	2	
情報システム工学特殊研究 II (講義)	2	
情報システム工学特殊研究 I (演習)		2
情報システム工学特殊研究 II (演習)		2
情報システム工学特殊研究 III (演習)		2
情報システム工学特殊研究 IV (演習)		2
情報システム工学特殊研究 V (演習)		2
情報システム工学特殊研究 VI (演習)		2
経営管理システム特殊研究 I (講義)	2	
経営管理システム特殊研究 II (講義)	2	
経営管理システム特殊研究 I (演習)		2
経営管理システム特殊研究 II (演習)		2
経営管理システム特殊研究 III (演習)		2
経営管理システム特殊研究 IV (演習)		2
経営管理システム特殊研究 V (演習)		2
経営管理システム特殊研究 VI (演習)		2
(経営工学領域)		
生産システム工学特殊研究 I (講義)	2	
生産システム工学特殊研究 II (講義)	2	
生産システム工学特殊研究 I (演習)		2
生産システム工学特殊研究 II (演習)		2
生産システム工学特殊研究 III (演習)		2
生産システム工学特殊研究 IV (演習)		2
生産システム工学特殊研究 V (演習)		2
生産システム工学特殊研究 VI (演習)		2
(生命機能工学領域)		
生命機能化学特殊研究 I (講義)	2	
生命機能化学特殊研究 II (講義)	2	
生命機能化学特殊研究 I (演習)		2
生命機能化学特殊研究 II (演習)		2
生命機能化学特殊研究 III (演習)		2
生命機能化学特殊研究 IV (演習)		2
生命機能化学特殊研究 V (演習)		2
生命機能化学特殊研究 VI (演習)		2

履修方法

- 1 学生は自己の最も専門に研究しようとする科目を選び、その演習を担当する教員から研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 この科目をその学生の専修科目と称し、担任教員を指導教授という。
- 3 学生は指導教授による講義を4単位、演習を4単位の8単位を修得しなければならない。なお、講義は I, II, 演習は I, II, III, IV, V, VI の順に履修し、指導教授による演習科目は毎学期履修

しなければならない。ただし、博士後期課程に3年(休学期間を除く)を超えて在籍する場合はこの限りではない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、所定の手続に従い、修業年限の短縮が認められた者にあつては、博士後期課程に1年以上(博士前期課程を1年で修了した者は2年以上)在学すれば足りるものとする。
- 3 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

工学研究科 建築学専攻 博士前期課程

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実験		講義	演習	実験
(A 類)				建築実務実習Ⅰ			4
構造安定特論	2			建築実務実習Ⅱ			4
鋼構造特論	2			建築実務実習Ⅲ			4
鉄筋コンクリート構造特論	2			建築実務実習Ⅳ			2
サステナブル建築構造特論	2			(B 類)			
地震防災工学特論	2			建築学輪講Ⅰ		1	
信頼性設計特論	2			建築学輪講Ⅱ		1	
木質構造特論	2			建築学輪講Ⅲ		1	
建築基礎特論	2			建築学輪講Ⅳ		1	
建築施工特論	2			建築学特別実験Ⅰ			2
構造デザイン特論	2			建築学特別実験Ⅱ			2
建築生産工業化特論	2			建築学特別実験Ⅲ			2
リスクマネジメント特論	2			建築学特別実験Ⅳ			2
建築史保存特論Ⅰ	2			建築設計特別実験Ⅰ			2
建築史保存特論Ⅱ	2			建築設計特別実験Ⅱ			2
建築計画特論Ⅰ	2			建築設計特別実験Ⅲ			2
建築計画特論Ⅱ	2			建築設計特別実験Ⅳ			2
建築設計特論Ⅰ	2			(C 類)			
建築設計特論Ⅱ	2			応用数学Ⅰ	2		
建築設計特論Ⅲ	2			応用数学Ⅱ	2		
建築設計特論Ⅳ	2			応用物理Ⅰ	2		
都市計画特論Ⅰ	2			応用物理Ⅱ	2		
都市計画特論Ⅱ	2			実践科学技術英語Ⅰ	1		
建築環境特論Ⅰ	2			実践科学技術英語Ⅱ	1		
建築環境特論Ⅱ	2			学外研修A			2
建築環境特論Ⅲ	2			学外研修B			2
建築設備特論Ⅰ	2			(D 類)			
建築設備特論Ⅱ	2			他研究科および工学研			
建築設備特論Ⅲ	2			究科他専攻の科目			
建築設備特論Ⅳ	2						
建築不動産学特論	2						
建築批評特論Ⅰ	2						
建築批評特論Ⅱ	2						
神奈川地域学	2						

指導教授

学生は所属する専攻の科目のうちから演習の指導を受ける1科目(自己の最も専門に研究しようとする科目)を選び、研究科委員長の承認を得て、その科目担当の教員によって研究全般の指導を受けること。

この科目をその学生の専修科目と称し、担任教員を指導教授という。

履修方法

- 指導教授の指導によって、30単位以上を履修すること。その内訳は次のとおりとする。
 - A類から18単位以上。ただし、建築実務実習は14単位修得しても修了認定単位は8単位。
(修業年限の短縮が認められた者については、24単位以上。)
 - B類から指導教授が行う輪講・特別実験12単位。(修業年限の短縮が認められた者については、6単位。)ただし、建築学特別実験と建築設計特別実験は同一セメスターで両

- 方を履修することはできない。
- (3) C類およびD類の取得単位は8単位までA類に換算することができる。
 - (4) また、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。修得した単位は、C類およびD類と合わせて8単位まで、A類に換算することができる。
- 2 「学外研修A」「学外研修B」の履修については、指導教授に確認すること。
 - 3 長期履修制度に関する所定の手続に従い申請等を行うことにより、修業年限を3年または4年とすることができる。
 - 4 単位は、1年次修了までに（長期履修が認められた者については、修了前年度までに）20単位以上を修得すること。
 - 5 本研究科の指定する方法で、修士論文または特定課題についての研究成果の中間発表を行わなければならない。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年次以上）在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文または特定課題についての研究成果の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

工学研究科 建築学専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数	
	講 義	演 習
建築都市防災工学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築都市防災工学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築都市防災工学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築都市防災工学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築都市防災工学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築都市防災工学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築都市防災工学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築都市防災工学特殊研究Ⅵ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築構造設計工学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築構造設計工学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築構造設計工学特殊研究Ⅵ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築都市文化学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築都市文化学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築都市文化学特殊研究Ⅵ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築都市設計学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築都市設計学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築都市設計学特殊研究Ⅵ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築環境計画学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築環境計画学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築環境計画学特殊研究Ⅵ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅰ（講義）	2	
建築環境設備学特殊研究Ⅱ（講義）	2	
建築環境設備学特殊研究Ⅰ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅱ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅲ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅳ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅴ（演習）		2
建築環境設備学特殊研究Ⅵ（演習）		2

履修方法

- 1 学生は自己の最も専門に研究しようとする科目を選び、その演習を担当する教員から研究全般の指導を受けるものとする。
- 2 この科目をその学生の専修科目と称し、担任教員を指導教授という。
- 3 学生は指導教授による講義を4単位、演習を4単位の8単位を修得しなければならない。なお、指導教授による演習科目は每学期履修しなければならない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、所定の手続に従い、修業年限の短縮が認められた者にあつては、博士後期課程に1年以上（博士前期課程を1年で修了した者は2年以上）在学すれば足りるものとする。
- 3 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

歴史民俗資料学研究科 歴史民俗資料学専攻 博士前期課程

授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実習		講義	演習	実習
(必修)				(B類)			
歴史民俗資料学総論Ⅰ	2			芸術文化資料学特論	2		
歴史民俗資料学総論Ⅱ	2			書籍史料学特論	2		
歴史民俗資料学論文演習A		2		建築文化資料学特論	2		
歴史民俗資料学論文演習B		2		文化人類学特論	2		
(A類)				考古資料学特論	2		
〈歴史資料学〉				人文地理学特論	2		
古代史料学特論Ⅰ	2			歴史地理学特論	2		
古代史料学特論Ⅱ	2			多民族論	2		
中世史料学特論Ⅰ	2			アジア史特論	2		
中世史料学特論Ⅱ	2			博物館展示学特論	2		
近世史料学特論Ⅰ	2			博物館資料学特論	2		
近世史料学特論Ⅱ	2			アーカイブズ学特論	2		
近代史料学特論Ⅰ	2			(C類)			
近代史料学特論Ⅱ	2			国際理解(英語)Ⅰ	1		
現代史料学特論Ⅰ	2			国際理解(英語)Ⅱ	1		
現代史料学特論Ⅱ	2			国際理解(中国語)Ⅰ	1		
〈民俗資料学〉				国際理解(中国語)Ⅱ	1		
民俗社会資料学特論Ⅰ	2			国際理解(日本語)Ⅰ	1		
民俗社会資料学特論Ⅱ	2			国際理解(日本語)Ⅱ	1		
民俗技術資料学特論Ⅰ	2			(D類)			
民俗技術資料学特論Ⅱ	2			歴史史料調査実習			2
アジア民俗資料学特論Ⅰ	2			歴史史料整理補修実習			2
アジア民俗資料学特論Ⅱ	2			民俗資料調査実習			2
メディア民俗資料学特論Ⅰ	2			民俗民具資料計測作図実習			2
メディア民俗資料学特論Ⅱ	2						
観光民俗資料学特論Ⅰ	2						
観光民俗資料学特論Ⅱ	2						
文化遺産資料学特論Ⅰ	2						
文化遺産資料学特論Ⅱ	2						

指導教授

学生は、研究科委員会の承認を得て指導教授を決め、修了するまで研究全般の指導を受けるものとする。

指導教授は2名とすることができ、その場合には、いずれか一方を主たる指導教授とし、他を従たる指導教授とする。

指導教授を変更する際は、研究科委員会の承認を必要とする。

従たる指導教授は、年度ごとに変更することができ、研究科委員会に届け出るものとする。

履修方法

指導教授の指導によって、

- 1 「歴史民俗資料学総論ⅠおよびⅡ」は、必修科目とする。
- 2 主たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AまたはB」を8単位修得すること。なお、主たる指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AまたはB」を8単位まで履修することができる。ただし、修業年限の短縮が認められた者については、主た

る指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AおよびB」を4単位、従たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AおよびB」を4単位修得すること。

- 3 上記2について、長期履修を認められた者（修業年限が3年または4年）についても、主たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AまたはB」を8単位修得すること。なお、主たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AまたはB」を、従たる指導教授の「歴史民俗資料学論文演習AまたはB」を長期履修終了時まで履修することができる。
- 4 A類から、講義科目Ⅰ又はⅡを、最低2つの科目群にまたがり10単位以上を修得すること。なお、主たる指導教授の講義科目Ⅰ及びⅡ（4単位）は必修とする。
- 5 B類から、講義科目を6単位以上修得すること。
- 6 C類から、同一言語の外国語科目Ⅰ及びⅡを2単位修得すること。
- 7 D類から、実習科目を2科目4単位以上修得すること。
- 8 講義科目Ⅰ及びⅡ、演習科目A及びBは、どちらを先に履修してもよい。
- 9 指導教授が研究上特に必要と認めたときは、他の研究科又は学部の課程による単位を8単位まで、他大学大学院（神奈川県内の大学院間の単位互換協定校）の授業科目を10単位まで履修することができる。
- 10 上記1～9の科目を含め合計34単位以上を修得すること。なお、上記9による修得単位は8単位を上限としてB類に換算する。ただし、学部の課程による単位は除く。

修了要件

- 1 博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上（修業年限の短縮が認められた者については、1年以上）在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。
- 2 修士論文の審査を申請し得る者は、博士前期課程第2年次以上（修業年限の短縮が認められた者については、博士前期課程第1年次以上）に在学し、所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。

歴史民俗資料学研究科 歴史民俗資料学専攻 博士後期課程

授業科目	単位数		授業科目	単位数	
	講義	演習		講義	演習
(必修)			(B類)		
歴史民俗資料学論文特殊研究演習 A		2	国際理解(英語) I	1	
歴史民俗資料学論文特殊研究演習 B		2	国際理解(英語) II	1	
(A類)			国際理解(中国語) I	1	
〈歴史資料学〉			国際理解(中国語) II	1	
古代史料学特殊研究 I	2		国際理解(日本語) I	1	
古代史料学特殊研究 II	2		国際理解(日本語) II	1	
中世史料学特殊研究 I	2				
中世史料学特殊研究 II	2				
近世史料学特殊研究 I	2				
近世史料学特殊研究 II	2				
近代史料学特殊研究 I	2				
近代史料学特殊研究 II	2				
現代史料学特殊研究 I	2				
現代史料学特殊研究 II	2				
〈民俗資料学〉					
民俗社会資料学特殊研究 I	2				
民俗社会資料学特殊研究 II	2				
民俗技術資料学特殊研究 I	2				
民俗技術資料学特殊研究 II	2				
アジア民俗資料学特殊研究 I	2				
アジア民俗資料学特殊研究 II	2				
メディア民俗資料学特殊研究 I	2				
メディア民俗資料学特殊研究 II	2				
観光民俗資料学特殊研究 I	2				
観光民俗資料学特殊研究 II	2				
文化遺産資料学特殊研究 I	2				
文化遺産資料学特殊研究 II	2				

指導教授

学生は、研究科委員会の承認を得て指導教授を決め、学位論文の作成、その他の研究全般の指導を受けるものとする。

指導教授は2名とすることができ、その場合には、いずれか一方を主たる指導教授とし、他を従たる指導教授とする。

指導教授を変更する際は、研究科委員会の承認を必要とする。

従たる指導教授は、年度ごとに変更することができ、研究科委員会に届け出るものとする。

履修方法

指導教授の指導によって、

- 1 主たる指導教授の「歴史民俗資料学論文特殊研究演習 AまたはB」を1 2単位修得すること。なお、主たる指導教授が学生の研究上必要と認める場合には、従たる指導教授の「歴史民俗資料学論文特殊

研究演習AまたはB」を12単位まで履修することができる。

- 2 A類から、講義科目IまたはIIを最低2つの科目群にまたがり10単位以上を修得すること。なお、主たる指導教授の講義科目I及びII（4単位）は必修とする。
- 3 B類から、同一言語の外国語科目IおよびIIを2単位修得すること。
- 4 講義科目IおよびII、演習科目AおよびBは、どちらを先に履修してもよい。
- 5 上記1～4の科目を含め合計24単位以上を修得しなければならない。

修了要件

- 1 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。
- 2 博士論文の審査を申請し得る者は、博士後期課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本研究科の指定する方法により外国語の学力に関する認定に合格した者に限る。